

地域おこし協力隊の募集及び伴走支援業務 質問及び回答

No.	質 問	回 答
仕様書 4 業務内容（１）地域おこし協力隊及びおためし地域おこし協力隊の募集、選定など		
1	選考会は受託事業者も参画する認識でよいか。また、受入意欲のある飲食店関係者の参画も可能か。	選考会には受託事業者様もご参加いただきます。 一方、受入意欲のある飲食店様のご参加については、県と協議の上で決定します。
2	インターネットサイト以外の募集手法をとることは可能か（例：受入店舗による求人広告や自社ネットワークを使った参加料理人誘致等）。	可能です。ただし、インターネットサイトへの募集記事の掲載は必ず実施いただきます。
仕様書 4 業務内容（２）協力隊員の活動体制の構築		
3	過去に県が実施したアンケートの結果や協議会ネットワーク等から、受入先となりうる店舗のリストを共有いただくことは可能か。	可能です。
仕様書 4 業務内容（５）KPI		
4	地域おこし協力隊の確保２名が目標であって、おためし協力隊の確保人数の目標はないか（おためし協力隊２名確保はKPIの達成にならない）。あるいは地域おこし協力隊の確保が０人だった場合のペナルティや代替のKPIはあるか。	おためし地域おこし協力隊の確保人数について、目標は設定しておりません。 <u>地域おこし協力隊</u> を２名確保することがKPIとなります。 一方、地域おこし協力隊の確保が達成されなかった場合のペナルティはありませんが、必要に応じて県と協議の上、代替KPIを設定する可能性があります。
5	隊員２名の確保は、希望する隊員の都合など、２名同時期の受入が叶わなくても問題ないか。またその場合、事業期間内であれば令和８年３月採用であっても問題はないか。	事業効果を高めるため、２名同時期の受入が望ましいです。 また、隊員が効果的に活動するためには、可能な限り早期に募集及び採用を行い、より多くの活動期間を確保すべきと考えます。採用時期については県と協議の上、決定します。
仕様書 5 業務内容ごとの委託料の上限及び対象経費の例について		
6	各業務内容の経費が各業務内容の委託料の上限に達しなかった場合は、発生した経費に応じた委託費用のお支払いになるか。	お見込みのとおり、発生した経費に応じてお支払いします。
7	補助金で支払われる隊員の報酬に加え、受入先店舗からの報酬を支払うことは可能か。	県産食材の掘り起こしや食材の魅力発信などに関わる活動（地域おこし協力隊としての活動）については、県から隊員に報償費をお支払いする予定です。 一方、地域おこし協力隊としての活動以外に受入先店舗での業務に従事した場合、当該業務に伴う報償費等については、受入先店舗にご負担いただくこととなります。
8	地域おこし協力隊ならびに、おためし地域おこし協力隊の対象経費例に記載のある「職員旅費」は山梨県職員はじめ行政関連団体などの職員も含まれるのか。	当県職員等の旅費は含まれません。 受託事業者様の旅費を「職員旅費」としてお支払いすることを想定しています。
9	4 業務内容（３）（４）対象経費において、地域おこし協力隊が調理技術を学ぶための調理器具（例えば自身の包丁など）や実践に要する食材費などは対象経費として認められるか。	認められません。
10	活動経費については、２名（AさんとBさん）にかかわる経費のバランスが違っていても問題ないか。	ご質問の趣旨は隊員自身の活動に要する経費に関するものと推察いたします。隊員自身の活動に要する経費については県から別途隊員にお支払いする予定であります。